

『車両系建設機械運転技能講習』のご案内 (解体用)

機体重量 3t 以上の車両系建設機械 (解体用) の運転作業に従事する場合は、労働安全衛生法に基づき資格が必要です。

当協会では機体重量 3t 以上の車両系建設機械 (解体用) の運転業務に従事できる資格取得と当該作業における労働災害防止を図るため、作業の基本的な知識・技能を身につけて頂くことを目的に下記のとおり講習会を開催致します。

(2013年7月1日からの法令改正により解体用機械の対象が追加されました。)

これまでの「ブレーカー」に加えて、「鉄骨切断機」、「コンクリート圧砕機」、「解体用つかみ機」が新たに対象機種として追加されました。

1. 実施日

回	日 程	回	日 程
第1回	2022年 7月 9日 (土)	第3回	2023年 2月 4日 (土)
第2回	2022年11月12日 (土)		

2. 会場

福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場 (北九州市戸畑区中原 46-1)

3. 講習内容

	科 目	時 間	
1日目	作業に関する装置の構造、取扱い及び作業の方法に関する知識	2時間	8:10~
	一般的事項に関する知識	0.5時間	
	関係法令	0.5時間	
	作業のための装置の操作	2時間	

※上記内容のほかに、学科試験、実技試験があります。

4. 受講料・テキスト代 (消費税10%を含む)

(単位:円)

受講区分	講習時間	受講料	テキスト代	合計
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	5時間	税込み 19,800	税込み 1,650	税込み 21,450
		(税抜き 18,000)	(税抜き 1,500)	(税抜き 19,500)

5. 受講資格: 年齢 満18歳以上

6. 申込み方法及び受講料等のお支払いについて

※受講申込み前に必ず講習会の空き状況を事務局までお問い合わせください。

事務局：八幡労働基準協会

住 所：〒805-0058 北九州市八幡東区前田 1520-16

ミドリ安全北九州(株)2階

TEL：093-661-5288 FAX：093-661-5299

申込手順の詳細については、八幡労働基準協会ホームページに掲載の

[「技能講習 受講申込方法 \(No.1～8\)」](#)に記載していますので、そちらを必ずご確認の上、手順に従って、申し込みください。

なお、2022年4月以降のお申込みから、キャンセル発生時には、キャンセル料を頂くことになりましたので、ご了承ください。